

ローカルルール(競技用)

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示し、その区域内に球・スタンスが入っている場合、競技者は救済を受けなければならない。
この違反の罰は、マッチプレーではそのホールの負け、ストロークプレーでは2打とする。
3. ウォーターハザードは黄杭(小)または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は、線がその限界とする。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなし、カート道路全体がコンクリート舗装の場所では、全面をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路に止まった場合、競技者はゴルフ規則 24-2 b (i) の救済を受けなければならない。スタンスがかかる場合は救済を受けることができる。
この違反の罰は、マッチプレーではそのホールの負け、ストロークプレーでは2打とする。
6. 人工の表面をもった道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. 2番と4番ホール、3番と4番ホール、13番と15番ホール間の白杭を結ぶ線を越えて、現にプレーしているホール以外のコースに止まった球は、アウトオブバウンズの球とする。
8. 6番と8番ホールに於いて、球がラテラル・ウォーターハザードに入った場合、競技者は1罰打を付加し、指定ドロップ区域に球をドロップすることができる。
このドロップについての規定の違反の罰は、マッチプレーではそのホールの負け、ストロークプレーでは2打
9. パッティンググリーン周りのスプリンクラーヘッド等は、動かさない障害物とする。球がスルーザグリーンにある場合で、パッティンググリーンから2クラブレンジス以内にある固定スプリンクラーヘッド等は、球がその固定スプリンクラーヘッド等から2クラブレンジス以内にあり、プレーの線上にかかっているときは、罰なしに拾い上げてスプリンクラーヘッド等を避けてハザード内でもパッティンググリーン上でもない場所で球があった箇所に最も近い所にドロップすることができる。(球がハザード内にある場合を除く)
グリーン周りにある基点(グリーン手前と奥にある黄色の埋め込みポイント)は動かさない障害物とする。
この処置についての規定の違反の罰は、マッチプレーではそのホールの負け、ストロークプレーでは2打
10. パー3のホールに限り、コールオン方式を採用する。
公式競技を除くすべての競技において、パー3のホールに限り、コールオン方式を採用する。
この処置についての規定の違反の罰はマッチプレーではそのホールの負け、ストロークプレーでは2打
[処置・説明] 倶楽部主催競技は公式競技となりません。(神奈川アマ等は公式競技)
コールオン方式: パー3のホールに限り、プレーのペースを全体的にスピードアップするため、先行組のプレーヤーは、自分の組の誰もまだパットを始めていない段階で後続組のプレーヤー全員がティーインググラウンドまで来ている場合、パッティンググリーン上にある球の位置をマークして全て拾い上げ、後続組のプレーヤー全員がティーショットをすませるまでプレーを控え後続の組にティーインググラウンドからプレーさせることができる。
(先行組がグリーン上で先にストロークしてしまった場合は、後続組に打たせる事はできない。)
先行組からプレーするように求められ後続組がそれに応じた時はその段階で後続組の各プレーヤーは自分の球が他のプレーヤーのプレーを妨げたり援助する事になりそうだと思う時は「何時でもその球を拾い上げて良い」との許可を先行組のプレーヤーに与えたものとみなす。
11. グリーンにおいては、パター以外のクラブの使用を禁止する。但し、公式競技を除く。また、故意による場合を除き、パターが破損、紛失した場合は、パター以外のクラブの使用を認める。
この処置についての規定の違反の罰はマッチプレーではそのホールの負け、ストロークプレーでは2打
ローカルルールの変更、追加はクラブハウスの所定場所に掲示する。上記以外はすべてJGA規則による。

以上

平成26年7月1日改訂

平成27年1月22日 第9項 処置説明追加